

個人番号カード交付担当員（会計年度任用職員）の募集について

江東区区民部区民課では、会計年度任用職員を次のとおり募集します。

募集人数	若干名
勤務場所	江東区内の個人番号カード交付窓口 ※総合区民センター、豊洲シビックセンターのいずれか
職務内容	1 区民の方への個人番号カード交付に関する窓口業務 2 個人番号カードおよび電子証明書更新業務 3 その他個人番号カード交付窓口業務に関連する補助的業務等（来庁者への案内・説明・質問への対応等） ※災害時における補助業務 ※勤務場所による職務内容に変更なし
応募資格 (求められる能力)	求められる能力 1 区民と直接接する窓口業務に意欲を持ち、親切・丁寧・誠実な対応ができる。 2 一般的社会常識を有し、窓口において、さまざまな年代、状況の区民に対して、丁寧でわかりやすい説明ができる。 3 健康状態が良好で、個人番号制度に関する職務内容に関心があり、意欲的に取り組むことができる。 4 パソコンの基本操作ができる（Word、Excel）。 5 区役所本庁舎、総合区民センター、豊洲シビックセンター等で勤務可能である。
任期	令和8年2月1日から 令和8年3月31日まで ※1 原則として、採用後1ヵ月間は、条件付採用期間となります。 ※2 令和8年4月1日以降、4回まで公募によらない再度任用への申込みが可能です。ただし、1年以内の任用であり、令和8年4月1日以降の再度任用を保障するものではありません。公募によらない再度任用は、任用期間内の勤務実績等により選考の上、決定します。
勤務日数	月 16 日（月 1 回程度日曜及び月 1 回程度土曜勤務あり）
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分 ※水曜日は 19 時 15 分まで ※ 所定勤務時間を超える勤務：有り（業務の必要上やむを得ない場

	合)
休 暇	年次有給休暇（雇用期間半年以上の場合に付与） 妊娠出産休暇 産前 6 週間、産後 8 週間（有給） その他 慶弔休暇（有給）、妊婦通勤時間（無給）等
報 酬	月 額 230,880 円（令和 7 年 1 1 月現在） ※特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。 ※ 上記のほか、通勤手当相当（上限55,000 円/月、別途支給基準あり）、超過勤務手当相当の報酬あり。 ※ 特別区人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。 （期末勤勉手当） （基準日（6 月 1 日、12 月 1 日）前 1 か月以内に在籍し、かつ、一会計年度内において基準日までに発令されている任用期間が 6 か月以上または基準日までに発令されている任期が引き続いて 6 か月以上あり、週当たりの勤務時間が 15 時間 30 分未満、かつ、週当たりの勤務日数が 2 日以下でない者を対象に支給します。）
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険

選 考 応募方法	選考日： 12 月 15 日（月）または 16 日（火） （時間等詳細は別途、郵送でお知らせします） 選考場所：江東区役所（江東区東陽 4-11-28） 選考方法：個別面接方式 会計年度任用職員申込書（カラー写真貼付）に必要事項を記入のうえ、 下記申込み先あてに郵送または持参。 ※提出された申込書は返却いたしません。 所定の申込書以外での応募や締切を過ぎてのからの申込書の到着は 不採用となります。 令和 7 年 12 月 8 日（月）17 時^{<u>必着</u>}
注意事項	地方公務員法第 16 条に該当する以下の方は応募できません。 (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 江東区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

申込み・ 問い合わせ先	<u>申込み先</u> 〒135-8383 江東区東陽 4-11-28 江東区役所区民部区民課住民記録係 <u>問い合わせ先</u> 江東区役所区民部区民課区民係 電話番号 03-3647-8406 FAX 番号 03-3647-9206
------------------------	--